

## 絶え間ない科学技術イノベーション創出に向けて

平成 26 年 4 月 16 日

フォローアップ分科会（科学技術）主査 榊原 定征

## 1. 「日本再興戦略」の着実な推進

- 科学技術イノベーションを絶え間なく創出させ、我が国を「技術でもビジネスでも勝ち続ける国」とするためには、日本再興戦略に掲げられた施策を着実に実現していくことが極めて重要である。
- 総合科学技術会議の司令塔機能強化については、各府省の予算要求の企画段階から重点化を主導し、概算要求後も調整を続けるなどその指導力を発揮するとともに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）というイノベーション創出への貢献が期待できる国家的プロジェクトをスタートさせるなど一定の成果が上がってきた。内閣府設置法の改正により、総合科学技術会議の法的権限も強化されるが、引き続き事務局機能の強化等を進めることにより、形式だけでなく活動実態も伴った司令塔としてよりふさわしい働きを期待したい。
- 知的財産分野については、職務発明制度の見直しと営業秘密の保護強化について、精力的に検討が行われている。産業界のメリットと発明者のインセンティブが両立するような職務発明制度の改善（職務発明の法人帰属化）と、官と民の連携した取組による効果的な営業秘密漏洩対策を、できるだけ速やかに実現に移す必要がある。
- 新たな研究開発法人制度については、法律改正等の準備が遅れ気味であり、特に特定国立研究開発法人の指定が先送りされたことはゆゆしき状況である。まず、今国会で独立行政法人通則法を研究開発にふさわしいものに改正するとともに、運用改善が必要な事項について、閣議決定の改正等のスケジュールを速やかに明らかにすべきである。また、特定国立研究開発法人制度についても、早期の進展を期待する。

## 2. イノベーション創出のための研究開発環境の再構築

- 我が国を最もイノベーションに適した国へと引き上げていくためには、ドイツの制度も参考にしながら研究開発環境の再構築が必要である。そのためには、①研究開発法人を核とした産学連携プラットフォーム、②研究開発マネジメント人材の育成によるファンディング機関の機能強化、③技術シーズ創出力の強化、が重要であるとの提案が橋本議員からあった。
- 関係各府省においてもその問題意識は共有されており、懇談会等の場や施策の企画立案において、関連する事項についての検討が行われている。このため、橋本議員からの提案や各府省からの説明を踏まえ、甘利大臣からイノベーション・ナショナルシステムについて早急に検討を行う旨の方針が示され、各府省に対して協力要請が行われた。この検討結果については、先日の総合科学技術会議本会議において公表されたところであり、その内容については、適切に日本再興戦略の改訂に反映させるべきである。